

循環第157-52号
令和5年(2023年)12月28日

引取業者登録通知書

住所 札幌市中央区北四条西四丁目1番地

氏名 株式会社鈴木商会
代表取締役 駒谷 僚 様

北海道知事 鈴木 直 道



使用済自動車の再資源化等に関する法律第46条第2項により、引取業者登録簿に登録したことを通知します。

登 録 番 号	第 2 0 0 1 1 0 0 0 0 5 0 号		
登 録 年 月 日	令和 4 年（2 0 2 2 年） 4 月 2 6 日		
有 効 期 限	令和 9 年（2 0 2 7 年） 4 月 2 5 日		
事業所の名称及び所在地			
名 称		所 在 地	
株式会社鈴木商会	利尻島ヤード	利尻郡利尻町杓形字新湊 1 7 9 番地	
株式会社鈴木商会	苫小牧事業所	苫小牧市晴海町 1 7 番 2	
株式会社鈴木商会	石狩事業所	石狩市新港中央 3 丁目 7 5 0 番地 7	
株式会社鈴木商会	深川事業所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛 2 2 6 番 1 9	
株式会社鈴木商会	森事業所	茅部郡森町字赤井川 1 9 7 番地 1	
株式会社鈴木商会	室蘭事業所	室蘭市東町 3 丁目 1 番 9 号	
株式会社鈴木商会	E L V 道央	石狩市新港中央 3 丁目 7 5 0 番地 7	

登録番号 第 20511000027号

引取業者登録（変更）通知書

住 所 札幌市中央区北4条西4丁目1番地

氏 名 株式会社鈴木商会 代表取締役 駒谷 僚

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

使用済自動車の再資源化等に関する法律第 46 条第 2 項の規定により登録したことを通知します。

札幌市長 秋元 克広



登 録 の 年 月 日 令和 4 年 4 月 2 6 日

登録の有効年月日 令和 9 年 4 月 2 5 日

引取業を行う事業所の名称及び所在地（札幌市に限る）

	事業所名称	所在地
1	株式会社鈴木商会 札幌東事業所	東区東雁来町262番地
2	株式会社鈴木商会 札幌西事業所	西区発寒15条13丁目3番1号

変更の年月日 令和 5 年12月27日（役員の変更）

自り様式1の2

登録番号第20501040097号

引 取 業 登 録 通 知 書

住 所 札幌市中央区北4条西4丁目1番地

氏 名 株式会社鈴木商会
代表取締役 駒谷 僚 様

使用済自動車の再資源化等に関する法律第44条第1項の引取業者登録簿に
登録したので通知する。

旭川市長 今 津 寛 介



登 録 の 年 月 日 令和 4年10月15日
登 録 の 有 効 年 月 日 令和 9年10月14日

1 事業所の名称及び所在地

名 称 株式会社鈴木商会旭川事業所
所在地 北海道旭川市永山北4条6丁目1番34

2 登録の更新の状況

平成19年10月15日 登録の更新
平成24年10月15日 登録の更新
平成29年10月15日 登録の更新
令和 4年10月15日 登録の更新

循環第157-53号
令和5年(2023年)12月28日

フロン類回収業者登録通知書

住所 札幌市中央区北四条西四丁目1番地
氏名 株式会社鈴木商会
代表取締役 駒谷 僚 様

北海道知事 鈴木 直 道



使用済自動車の再資源化等に関する法律第57条第2項により、フロン類回収業者登録簿に登録したことを通知します。

登 録 番 号	第20012000050号			
登 録 年 月 日	令和 4 年（2022年） 7 月 4 日			
有 効 期 限	令和 9 年（2027年） 7 月 3 日			
事業所の名称及び所在地並びに回収しようとするフロン類の種類				
名 称	所 在 地		CFC	HFC
株式会社鈴木商会 利尻島ヤード	利尻郡利尻町沓形字新湊179番地		有	有
株式会社鈴木商会 ELV道央	石狩市新港中央3丁目750番地7		有	有
以下余白				

許可番号 第20013000050号

解体業許可証

住 所 札幌市中央区北四条西四丁目1番地

氏 名 株式会社鈴木商会 代表取締役 駒谷 僚

使用済自動車の再資源化等に関する法律第60条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和6年(2024年)8月24日

許可の有効年月日 令和11年(2029年)6月30日

1. 許可の更新の状況

平成21年(2009年)	8月14日	許可の更新
平成26年(2014年)	9月10日	許可8の更新
令和元年(2019年)	7月26日	許可の更新
令和6年(2024年)	8月24日	許可の更新

2. 別に受けた許可に係る許可証の提出の有無 有・☒無

令和6年(2024年)8月23日許可証交付

(石狩振興局)

許可番号 第20016000050号

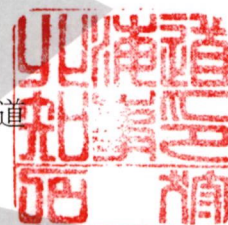
破砕業許可証

住 所 札幌市中央区北四条西四丁目1番地

氏 名 株式会社鈴木商会 代表取締役 駒谷 僚

使用済自動車の再資源化等に関する法律第67条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和6年(2024年)8月24日

許可の有効年月日 令和11年(2029年)6月30日

1. 事業の範囲

破砕処理、破砕前処理。以下余白。

2. 許可の更新又は変更の状況

平成21年(2009年) 8月14日 許可の更新

平成26年(2014年) 9月10日 許可の更新

令和元年(2019年) 7月26日 許可の更新

令和6年(2024年) 8月24日 許可の更新

3. 別に受けた許可に係る許可証の提出の有無

有・☒ 無

令和6年(2024年) 8月23日許可証交付

(石狩振興局)

破 碎 業 許 可 証

住 所 札幌市中央区北4条西4丁目1番地
名 称 株式会社鈴木商会
代表取締役 駒谷 僚

使用済自動車の再資源化等に関する法律第67条第1項の許可を受けた者であることを証する。

札幌市長 秋 元 克



許可の年月日
許可の有効年月日

令和6年7月1日
令和11年6月30日



1. 事業の範囲
破碎前処理

2. 許可の更新の状況

平成16年	7月	1日	新規許可
平成21年	7月	1日	更新許可
平成26年	7月	1日	更新許可
令和元年	7月	1日	更新許可
令和6年	7月	1日	更新許可

3. 別に受けた許可に係る許可証の提出の有無 無

自り様式9（規則様式第九）

許可番号第20504160097号

破 碎 業 許 可 証

住 所 札幌市中央区北4条西4丁目1番地

氏 名 株式会社鈴木商会
代表取締役 駒谷 僚

使用済自動車の再資源化等に関する法律第67条第1項の許可を受けた者であることを証する。

旭川市長 西 川 将 人

許 可 の 年 月 日 令和3年 5月12日
許 可 の 有 効 年 月 日 令和8年 5月11日

1 事業の範囲

破碎前処理

2 事業所の名称及び所在地

名 称 株式会社鈴木商会旭川事業所
所在地 北海道旭川市永山北4条6丁目1番34号

3 許可の更新又は変更の状況

令和3年 5月12日 許可の更新

4 別に受けた許可に係る許可証の提出の有無

~~有~~ 無